

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年3月27日（金） 8：20～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 7件

○国会提出案件 11件

○公布（法律） 8件

○政令 30件

○人事 4件

○報告 2件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣官房副長官：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「健康・医療戦略」について、御決定をお願いいたします。本件は、健康・医療戦略推進法に基づき今後5年間における、医療分野の研究開発、健康長寿社会の形成に資する新産業の創出や医療の国際展開等を戦略的に推進するための施策の大綱を定めるものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、埼玉県所沢市が市道として公共の用に供するため、同市の「所沢通信施設」の一部土地を共同使用するもの等、計2件であります。

次に、恩赦3件について、御決定をお願いいたします。復権及び刑の執行の免除を行うもので、うち2件が即位の礼に当たり行う特別基準恩赦であります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」は、公立学校の学校医等の公務災害補償における算定基礎額等を改定するものであります。

次に、「電気事業法施行令及び電気事業法等の一部を改正する法律附則第9条第1項の託送供給等約款の認可の申請の期限等を定める政令の一部を改正する政令」は、一般送配電事業者の役員の兼職規制に関する報告徴収等の経済産業大臣の権限を電力・ガス取引監視等委員会に委任する等の措置を講ずるものであります。

次に、「計量法関係手数料令の一部を改正する政令」は、本年4月1日より検定が開始される自動はかりの手数料の額を定めるものであります。

次に、「公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、公害により健康被害を受けた認定患者に対する療養手当の額等の改定を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、豊田通商株式会社エグゼクティブアドバイザー服部孝外4名を特命全権大使に任命し、スーダン国駐箚等を命ずること、及び、ボリビア国駐箚大使古賀京子を願いに依り免ずることについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、元仙台高等裁判所長官秋吉淳一郎を国家公務員倫理審査会会長に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外5件について、御決定をお願いいたします。

次に、蝦名稔外845名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、令和元年度第3・四半期における一般職の国家公務員等及び自衛隊員の再就職状況の報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等からの再就職に関する届出事項について内閣に報告するものであり、昨年10月から12月までの間になされた届出件数は、一般職の国家公務員等によるものは347件、自衛隊員によるものは46件となっております。

次に、配布資料といたしまして、「令和元年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をインドネシア、タイ及びインドとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。インドネシアとの書簡は、「下水道整備計画」外1件に約644億円を、タイとの書簡は、「産業人材育成計画」に約94億円を、インドとの書簡は、「貨物専用鉄道建設計画」外8件に約3,744億円を、それぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、書簡交換の日は、インドネシア及びインドが本日、タイが30日であり、それまで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、年度内に公布を要する法律及びその関連政令等について、あらかじめ御決定をお願いいたします。これらは、当該法律の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「地方税法等の一部改正法」外7件の法律について、公布の御決定をお願いいたします。

次に、政令26件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方税法施行令の一部を改正する政令」は、同法等の一部改正法の施行に伴い、固定資産税等に係る課税の特例に関する細目を定めるとともに、地方消費税の徴収取扱費等について所要の規定の整備等を行うものであります。

次に、「地方財政法施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、地方交付税法等の一部改正法の施行に伴い、公営競技納付金の額の算定方法を定める規定等について、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「市町村合併特例法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整理に関する政令」は、同改正法の施行に伴い、教職員定数の算定に関する特例の10年間の延長等、関係政令の規定の整理を行うものであります。

次に、所得税法等の一部改正法の関係政令17件について、申し上げます。「所得税法施行令及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律施行令」、「法人税法施行令等」及び「地方法人税法施行令」の一部を改正する各政令は、外国税額控除等について所要の規定の整備を行うものであり、「消費税法施行令等の一部を改正する政令」は、居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の計算の細目等を定めるものであり、「酒税法施行令」、「たばこ税法施行令」、「揮発油税法施行令」、「石油ガス税法施行令」及び「石油石炭税法施行令」の一部を改正する各政令は、輸出

免税に係る酒類，製造たばこ，揮発油，課税石油ガス及び原油等の輸出に関する明細を明らかにする方法等を定めるものであり，「国税通則法施行令の一部を改正する政令」は，再調査の請求等に係る口頭意見陳述等について映像等の送受信による通話の方法等を定めるものであり，「租税特別措置法施行令の一部を改正する政令」は，低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除についての細目等を定めるものであり，「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，同法の条項移動に伴う規定の整理を行うものであり，「沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令」は，揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の適用期限の2年延長等を行うものであり，「租税条約等の実施に伴う所得税法，法人税法及び地方税法の特例等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，非居住者に係る金融口座情報の報告制度についての見直し等を行うものであり，「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，国外財産調書制度及び財産債務調書制度について過少申告加算税等の特例に係る税額の計算方法の見直し等を行うものであり，「租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，適用額明細書の提出義務の対象となる法人税関係特別措置の範囲の見直し等を行うものであり，「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，復興指定会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例に係る計算方法の整備等を行うものであります。

次に，「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，同法の適用対象となる給付金として大学等における修学の支援に関する法律による給付金等を追加するとともに，廃止された給付金の規定を削除するものであります。

次に，「関税込率法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は，関税割当制度の適用物品に係る関税割当数量の改定等を行うものであります。

次に，「雇用保険法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」は，労働保険特別会計雇用勘定において育児休業給付資金から補足する場合を定めるほか，関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に，「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」及び「令和2年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令」は，前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を是正するため，令和2年度における負担調整の対象となる保険者の割合等及び財政調整の対象外基準率等をそれぞれ定めるものであります。

次に，「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，近年の自然災害の頻発等の環境の変化を踏まえ，防災のための集団移転促進事業の効果的な実施を図るため，地方公共団体が整備する住宅団地の規模に係る要件の緩和を行うものであります。

○菅国務大臣：次に，大臣発言がございます。まず，総務大臣。

○高市国務大臣：本日，令和元年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付額を決定いたしました。

このうち，特別交付税の3月交付額は7，459億円であり，今年度の交付総額は1兆658億円となっております。

今年度は，房総半島台風や東日本台風などの災害関連経費や新型コロナウイルス感染症対策に要する経費について重点的に算定を行ったほか，地域における医療や交通の確保のための経費など，普通交付税の算定によっては捕そくしがたい，特別の財政需要について算定し，関係地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対処したところであります。

特に，新型コロナウイルス感染症対策については，今年度必要となる経費をできる限り把握し，15億円を措置したところであり，把握しきれない経費については，令和2年度に措置することとしております。

また，震災復興特別交付税の3月交付額は1，468億円であり，今年度の交付総額は4，634億円となっております。引き続き，被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう，適切に対応してまいります。

○菅国務大臣：次に，私から，独立行政法人の長の人事について，申し上げます。

国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長末松誠は，3月31日付けで任期満了となりますが，その後任として，元東京工業大学長三島良直を4月1日付けで任命いたしたいので，御了解願います。

これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令和 2 年 )  
3 月 27 日 ) ( 金 )

◎ 一般案件

資料あり  
資料あり

- 健康・医療戦略について (決定) (内閣官房)
- 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用及び追加提供について (決定) (防衛省)

資料なし

- ☆ { 1. 恩赦  
1. 恩赦 (特別)  
について (決定) (内閣官房)

◎ 国会提出案件

資料あり

- { 1. 衆議院議員櫻井周 (立国社) 提出東京オリンピック・パラリンピックの延期に関する再質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
- { 1. 衆議院議員黒岩宇洋 (立国社) 提出令和2年3月11日衆議院法務委員会における宮下内閣府副大臣の答弁の撤回及び修正に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 衆議院議員丸山穂高 (無) 提出スパイ活動に対抗し得る体制の確立に関する再質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 衆議院議員丸山穂高 (無) 提出インターネット商取引の多様化に伴う消費者保護の強化に関する質問に対する答弁書について (決定) (消費者庁)
- 1. 衆議院議員丸山穂高 (無) 提出行政処分を回避する事業者の悪質な販売及び勧誘行為に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 衆議院議員岡本充功 (立国社) 提出国会議員の兼職に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出放送法第4条の「放送事業者は政治的に公平であること」の遵守に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員大西健介（立国社）提出給食牛乳パックのリサイクルに関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出柔道整復師に対する保険者による調査に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出新型コロナウイルス感染症の流行に伴いアルコール消毒液を大量に扱うこととなった事業者等に対する火災予防行政上の注意喚起等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員舩後靖彦（れ新）提出新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

#### ◎政 令

- 資料あり
- 公立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（決定）（文部科学省）
  - 〃 ○ 電気事業法施行令及び電気事業法等の一部を改正する法律附則第9条第1項の託送供給等約款の認可の申請の期限等を定める政令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）
  - 〃 ○ 計量法関係手数料令の一部を改正する政令（決定）（同上）
  - 〃 ○ 公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（環境・財務省）

- ◎人 事
- 資料あり ○服部 孝外 4 名を特命全権大使に任命し，特命全権大使古賀京子を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料なし 〃 ○秋吉淳一郎を国家公務員倫理審査会会長に任命することについて（決定）
- 資料あり ☆糸井淳一外 203 名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し，判事兼簡易裁判所判事小松香織を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元警視長蝦名 稔外 845 名の叙位，叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

- ◎報 告
- 資料あり ☆国家公務員法第 106 条の 25 第 1 項等の規定に基づく報告について（内閣官房）
- 資料なし 〃 ☆自衛隊法第 65 条の 11 第 5 項の規定に基づく報告について（防衛省）

- ◎配 布
- ☆令和元年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の 3 月交付について（総務省）
- ☆月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]



件名外案件

〔令和2年〕  
〔3月27日〕（金）

◎一般案件

資料なし

○

- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の2の書簡の交換
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とタイ王国政府との間の書簡の交換
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換

について（決定）

（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

- 資料なし ☆
- ◎公布（法律）
- 1. 地方税法等の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 地方交付税法等の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 所得税法等の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 関税込率法等の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 労働基準法の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 雇用保険法等の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律（決定）

- 資料あり ◎政令
- 地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）  
(総務・財務省)
  - 〃 ○ 地方財政法施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令の一部を改正する政令  
(決定) (総務省)
  - 〃 ○ 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令  
(決定) (同上)
  - 〃 ○ 所得税法施行令及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の施行に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
(財務省)
  - 〃 ○ 法人税法施行令等の一部を改正する政令（決定）  
(同上)
  - 〃 ○ 地方法人税法施行令の一部を改正する政令  
(決定) (同上)
  - 〃 ○ 消費税法施行令等の一部を改正する政令（決定）  
(同上)
  - 〃 ○ 酒税法施行令の一部を改正する政令（決定）  
(同上)

資料  
あり

- たばこ税法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（財務省）
- 〃 ○揮発油税法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○石油ガス税法施行令の一部を改正する政令  
（決定）（同上）
- 〃 ○石油石炭税法施行令の一部を改正する政令  
（決定）（同上）
- 〃 ○国税通則法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○租税特別措置法施行令の一部を改正する政令  
（決定）（同上）
- 〃 ○外国居住者等の所得に対する相互主義による所得  
税等の非課税等に関する法律施行令の一部を改正  
する政令（決定）（財務・総務省）
- 〃 ○沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置  
等に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（財務省）
- 〃 ○租税条約等の実施に伴う所得税法，法人税法及び  
地方税法の特例等に関する法律施行令の一部を改  
正する政令（決定）（財務・総務省）
- 〃 ○内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金  
等に係る調書の提出等に関する法律施行令の一部  
を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律  
施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨  
時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令  
（決定）（同上）
- 〃 ○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律  
施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○関税定率法等の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係政令の整備等に関する政令（決定）  
（財務・農林水産・経済産業省）

資料あり  
資料あり

- 雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）  
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○令和2年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
（国土交通・財務省）

[○署名あり ☆署名なし]